

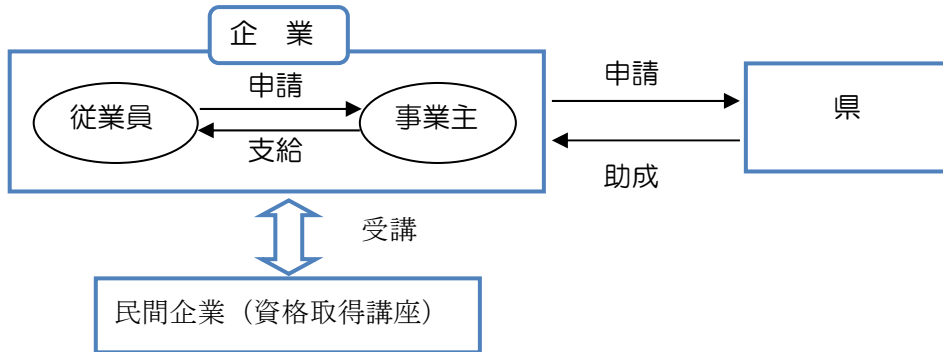
地域の建物づくりを支える人材育成支援事業
(資格取得支援事業)

建築関係の資格取得を支援します!

■事業内容

若手技術者の一級建築士など技術資格の取得を支援するため、民間が実施する資格取得講座等の受講に要する経費の一部を支援し、当該資格取得試験に係る受検等の取組意欲の向上、建設労働者のスキルアップ及び建築関係企業の人材育成の促進を図ることを目的とする。

■資格取得支援の構図



■支援の内容

- ・上記の対象となる研修（講座）の受講料の額の2分の1を乗じて得た額と30,000円とを比べて低い額を助成。ただし、対象研修の助成に関して国の助成を受けている場合は、助成の対象外とする。
- ・受講者が受講料を負担している場合は、補助金相当額の受講者本人への支給が必要。

■対象となる研修（講座）

- 以下の資格の取得に係る研修（講座）
- ・1級又は2級建築士
 - ・1級又は2級建築施工管理技士
 - ・1級又は2級電気工事施工管理技士
 - ・1級又は2級管工事施工管理技士
 - ・1級又は2級電気通信工事施工管理技士
 - ・建築設備士

■補助金支給の対象者

- 当該試験を受験する年度の4月1日時点において満40歳以下の者で、かつ以下の企業に雇用されていて上記の資格取得講座を受講し、当該資格試験を受験する者。
- ・建築関係建設企業（建築一式工事、電気工事、管工事等を施工する建設業者）
 - ・建築関係コンサルタント企業（建築一式工事、電気工事、管工事等に係る設計、測量等を行うコンサルタント業者）

■申請期限

毎年4月1日から対象資格の資格取得試験の実施日まで

令和3年度予算

	事業費	財源内訳
		一般財源
計上額	300千円	300千円